

第4次愛知県環境基本計画に掲げた主な取組の実施状況等

第4次愛知県環境基本計画(2014年5月策定)に基づき、2020年度を目標年次とし、「環境と経済の調和のとれたあいち」、「安全で快適に暮らせるあいち」、「県民みんなが行動するあいち」の3つのあいちについて、「安全・安心の確保」、「社会の低炭素化」、「自然との共生」及び「資源循環」に向けた4つの分野ごとに、具体的な取組を推進するとともに、総合的な施策推進のため、「人づくり」に取り組んできた。

1 安全・安心の確保

【概況】

安全・安心を確保するため、大気環境の保全、水環境の保全などに向けた各種取組を進めた結果、全体的に環境基準達成率は高いものの、一部に達成率の低い項目がある。

(1) これまでの主な取組状況

ア 環境と経済の調和のとれたあいち

項目	主な取組の実施状況・成果
事業者による自発的・積極的な環境負荷の低減	・エコアクション 21 認証取得研修会の開催などにより、事業者の自発的な環境配慮行動を促進 【エコアクション 21 認証件数 346 件 (2014.8 時点) → 394 件 (2019.8 時点)】
化学物質の自主的な管理	・事業者を対象とした化学物質セミナーの開催 ・県条例に基づき、一定規模以上の事業者にて特定化学物質等管理書の作成を義務付け、事業者の化学物質の自主的な管理を促進 【化学物質届出排出量 11,409 トン (2014 年度) → 10,406 トン (2017 年度)】

イ 安全で快適に暮らせるあいち

項目	主な取組の実施状況・成果
健康で安全な暮らしができる環境の確保	・大気汚染防止法、水質汚濁防止法及び県条例などに基づく、工場・事業場の規制、指導 ・大気汚染防止法に基づくアスベストを使用した建築物の解体工事現場等の規制、指導 ・三河湾を含む伊勢湾の水質改善に向け、第8次水質総量削減計画を策定(2017年6月)し、総量規制基準の設定や干潟・浅場の造成などを推進 ・合併処理浄化槽への転換や浄化槽の適正な維持管理の促進
非常時の環境汚染に対する体制の構築	・(一社)愛知県環境測定分析協会と大規模地震による災害を想定した環境調査等の訓練を2016年度から実施 ・愛知県災害廃棄物処理計画を2016年10月に策定し、国、市町村、民間事業者団体等と連携した図上演習を2017年度から実施

ウ 県民みんなが行動するあいち

項目	主な取組の実施状況・成果
身近な環境における気づきと行動の促進	・身近な川の汚れの具合や水辺の生きものを調査することによって、普段意識していない生活排水や身の回りの水環境について考える「水質パトロール隊」の実施 【参加グループ数 261 (2014~2019年度)】
環境学習の総合的な推進	・2018年3月に愛知県環境学習等行動計画 2030 を策定し、総合的な環境学習を推進

(2) 数値目標の達成状況

項目	計画策定時	目標	実施状況					
			2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
環境基準の達成状況	大気汚染	光化学オキシダント※	達成率 0% (2012 年度)	0%	0%	0%	0%	0%
		微小粒子状物質	達成率 32% (2012 年度)	23%	87%	100%	95%	98%
	公共用水域の水質汚濁	河川の BOD	達成率 98% (2012 年度)	100%	98%	96%	98%	98%
		海域の COD	達成率 55% (2012 年度)	45%	64%	55%	45%	55%
		全窒素	達成率 83% (2012 年度)	100%	83%	83%	83%	83%
	全燐	達成率 50% (2012 年度)	67%	67%	100%	83%	100%	
ダイオキシン類	公共用水域の水質	達成率 96% (2012 年度)	100%	90%	98%	95%	90%	

※大気質・水質の環境基準の多くは、年平均値や 75 値など 1 年間を通して評価しているが、光化学オキシダントは、1 年のうち 1 時間でも 0.06ppm を超過すれば環境基準非達成となる。

● 次期計画策定に向けて考慮すべき課題等

- 光化学オキシダントは、全ての測定局で環境基準を達成していない。その原因が工場・事業場、自動車、自然由来など多種多様であり、発生機構や発生源からの影響の度合いが十分解明されていないことから、効果的な発生源対策が難しい。
- 国土交通省の推計によると、アスベストを含む可能性のある民間建築物の解体棟数は今後増加し、2028 年頃にピークを迎えるとされていることから、アスベストの飛散防止対策を徹底していく必要がある。
- 海域の COD の環境基準の達成率は 50% 前後で推移している。閉鎖性水域である伊勢湾・三河湾について、海域環境再生に向けた総合的な対策が必要である。
- 生活雑排水を処理しない単独処理浄化槽の設置基数は全国一であり、公共用水域への影響も大きいことから、下水道への接続や合併処理浄化槽への早期転換を促す必要がある。

2 社会の低炭素化

【概況】

社会の低炭素化に向けて、「あいち地球温暖化防止戦略 2030」に基づき、温室効果ガス排出量を 2030 年度に 2013 年度(基準年度)比で 26.0%削減する目標を掲げ、太陽光発電施設の設置支援など各種取組を進めている。

2016 年度の温室効果ガス排出量 (80,801 千 t-CO₂) は、基準年度に比べ 1.9%減に留まっている。

(1) これまでの主な取組状況

ア 環境と経済の調和のとれたあいち

項目	主な取組の実施状況・成果
事業活動に伴う温室効果ガス排出量の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 2018 年 10 月に愛知県地球温暖化対策推進条例を制定し、大規模事業者に対する「地球温暖化対策計画書制度」を強化・推進 中小事業者を支援するため、「あいち省エネ相談」の実施 低炭素水素を製造、輸送、利用する「あいち低炭素水素サプライチェーン」の構築・事業化の推進【事業化件数 4 件 (2019.8 時点)】 県有施設に LED 照明を率先導入【172 施設中、44 施設に導入 (2019.3 時点)】
社会の低炭素化に貢献する製品製造と新たな環境産業の創出	<ul style="list-style-type: none"> 「産業空洞化対策減税基金」を原資とした補助制度により、企業等が行う環境・新エネルギー分野の研究開発・実証実験を支援【環境・新エネルギー分野の採択件数 41 件 (2014~2018 年度)】 「あいち資源循環推進センター」を核として、循環ビジネスの発掘・創出、事業化を支援 資源循環に関する優れた事例を表彰する「あいち環境賞」や「あいちの環境ビジネス発信事業」の実施

イ 安全で快適に暮らせるあいち

項目	主な取組の実施状況・成果
再生可能エネルギーの利用促進によるエネルギーの地産地消	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電施設等の導入を促進するため、市町村と協調した補助の実施【住宅用太陽光発電施設設置数 約 19 万基で全国 1 位 (2018 年度末)】 流域下水道において、下水汚泥の処理工程で発生するバイオガスをエネルギーとして利用【豊川及び矢作川浄化センターで 2016 年度から開始】 農業用水を利用した小水力等発電施設の導入支援
環境と自動車利用の調和した社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> あいち EV・PHV 普及ネットワークやあいち FCV 普及促進協議会による普及啓発などの実施【充電インフラ 1,229 か所 1,901 基 (2019.3 末)】 中小企業等の事業者が次世代自動車を導入する経費を一部補助 水素ステーションの整備や運営に対する補助【整備数 27 か所で全国 1 位 (2019.9 時点)】 公用車として「MIRAI」の率先導入【2 台 (2014 年度)】
環境負荷の少ない快適な都市・地域基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> あいち森と緑づくり事業による都市緑化の取組の推進 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) の普及促進【愛知県環境調査センターが ZEB の認証取得 (2018 年 10 月)】

ウ 県民みんなが行動するあいち

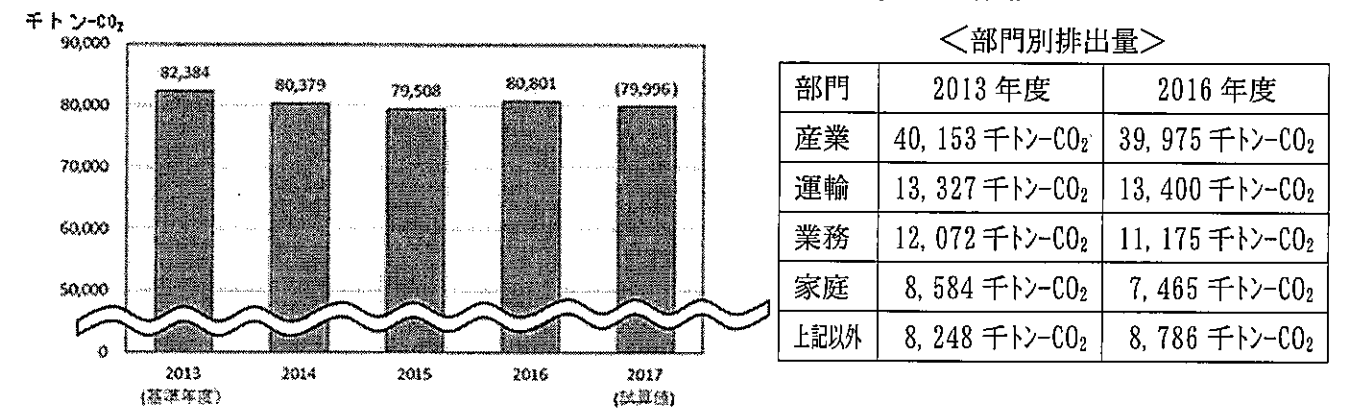
項目	主な取組の実施状況・成果
社会の低炭素化へ向けた意識とライフスタイルの変革	<ul style="list-style-type: none"> 県民一人一人に低炭素型ライフスタイルへの転換を促すため、「あいち COOL CHOICE (賢い選択)」県民運動を展開 小学校等における「ストップ温暖化教室」の実施【受講者数 27,338 名 (2014~2018 年度)】
環境負荷の少ない商品やサービスの購入の促進	<ul style="list-style-type: none"> EV、PHV、FCV に対して新車新規登録年度及び翌年度から 5 年度分の自動車税を免除【EV・PHV・FCV の総普及台数 約 2 万台で全国 1 位 (2017 年度末)】(軽自動車等を除く) 「あいち省エネ家電サポーター店」と協力して、省エネ家電への買換え等を促進【サポーター店 925 店舗 (2019.9 時点)】 「地産地消」に関する取組「いいともあいち運動」の展開

(2) 数値目標の達成状況

項目	計画策定時	目標	実施状況				
			2014 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2017 年度末	2018 年度末
次世代自動車等先進エコカーの県内普及台数	60 万台 (2011 年度末)	200 万台 (2020 年度末)	125 万台	144 万台	164 万台	187 万台	集計中
次世代自動車充電インフラの整備状況	661 基 (494 か所) (2012 年度末)	1,600 基※ (1,431 か所) (2020 年度末)	1,171 基 (799 か所)	1,655 基 (1,188 か所)	1,723 基 (1,199 か所)	1,796 基 (1,200 か所)	1,901 基 (1,229 か所)

※2016 年度に 2020 年度末の目標値を 1,600 基から 2,000 基 (1,451 か所) へ上方修正

【参考】 本県における温室効果ガス排出量の推移



● 次期計画策定に向けて考慮すべき課題等

- 2030 年度温室効果ガス排出量の 26%削減 (2013 年度比) に向け、さらなる温室効果ガス排出量削減に取り組むとともに、国が策定した「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を踏まえ、今世紀後半のできるだけ早期に脱炭素社会の実現を目指す必要がある。
 - ・ 日常生活や事業活動のあらゆる場面における「徹底した省エネルギー」を進めるとともに、再生可能エネルギーの普及拡大に向けた取組など「創エネルギーの導入拡大」を図る必要がある。
 - ・ 自動車からの二酸化炭素排出量を着実に削減するため、特に環境性能に優れた EV・PHV・FCV を始めとする次世代自動車の普及拡大を進める必要がある。
 - ・ 二酸化炭素の大幅な排出削減が期待される水素社会の実現に向けて、再生可能エネルギー等を活用して製造した低炭素水素の利活用を一層進める必要がある。

3 自然との共生

【概況】

愛知目標の達成に向け、あいち生物多様性戦略 2020 に基づき、県内全域での生態系ネットワーク協議会の設立や、あいちミティゲーションの推奨等を行うとともに、国際先進広域自治体連合を設立し、こうした取組を国内外に発信してきた。一方、豚コレラに係る野生イノシシ対策など新たな問題も発生している。

(1) これまでの主な取組状況

ア 環境と経済の調和のとれたあいち

項目	主な取組の実施状況・成果
生物多様性の保全と開発・事業活動との調和	<ul style="list-style-type: none"> 開発に伴う自然への影響を回避、最小化、代償の順に検討し、開発区域外も含めて自然環境の保全・再生を促す「あいちミティゲーション」を、大規模行為届出制度の運用と合わせて実施【推奨件数 173 件のうち、反映件数 152 件 (2013～2018 年度)】 多様な森林づくりなど農林水産分野での取組を実施

イ 安全で快適に暮らせるあいち

項目	主な取組の実施状況・成果
生態系ネットワークの形成を意識した自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 地域の大学・NPO・企業・行政等の多様な主体で構成される生態系ネットワーク協議会を設立し、生物多様性の保全活動を展開【2016 年度までに県内 9 地域で設立】 自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、指定希少野生動植物種を追加指定【13 種 (2014 年度) → 18 種 (2018 年度)】 市町村や企業、生態系ネットワーク協議会の協力を得て、外来種対策を実施 「第 12 次鳥獣保護管理事業計画」に基づき、野生鳥獣の保護管理、有害鳥獣による被害の防止及び狩猟の適正化を実施
恵み豊かな伊勢湾・三河湾の環境の保全・再生	<ul style="list-style-type: none"> NPO、民間企業等の多様な主体で構成する「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」を設立するとともに、三河湾大感謝祭の開催、干潟・浅場の造成など「三河湾環境再生プロジェクト」の実施【パートナーシップ・クラブ 会員数 28 団体 (2019. 8 時点)】

ウ 県民みんなが行動するあいち

項目	主な取組の実施状況・成果
生物多様性の価値への理解と保全に向けた実践行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の保全に先進的に取り組んでいる世界の自治体に呼びかけて、「愛知目標達成に向けた国際先進広域自治体連合」を 2016 年 8 月に設立し、生物多様性の主流化を世界に向けて発信 「あいち森と緑づくり税」を活用して、NPO や市町村、地域の団体等が実施する自発的な森と緑の保全活動や環境学習を支援【支援事業数 547 団体 (2014～2018 年度)】 伊良湖地域 (田原市) の原風景である砂丘とオアシス (湧水) を再生し、この地域固有の海浜性の植生を復元した「いらごさららパーク」を 2017 年度に整備し、自然観察会等を実施

健全な水循環の再生に向けた実践行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 尾張、西三河、東三河地域水循環再生地域協議会が策定した第 3 次水循環再生行動計画に基づき、水辺の生態系の状況を把握する流域モニタリング一斉調査等を実施【モニタリング調査参加者数 5,379 人 (2014～2018 年度)】
----------------------	---

(2) 数値目標の達成状況

項目	計画策定時	目標	実施状況				
			2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
優れた自然環境を有する地域の面積等	15 か所 (2012 年度)	18 か所 (2020 年度)	15 か所	15 か所	15 か所	15 か所	15 か所
	25,555ha (2012 年度)	現状維持	25,265 ha	25,265 ha	25,265 ha	25,276 ha	19,496 ha
	2 か所 (2012 年度)	4 か所 (2016 年度)	2 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
指定希少野生動植物種の指定	11 種 (2012 年度)	17 種 (2020 年度)	13 種	15 種	15 種	18 種	18 種
県民の「生物多様性」という言葉の意味の認識状況	46.7% (2012 年度)	75% (2020 年度)	-	-	41.9%	-	-

● 次期計画策定に向けて考慮すべき課題等

- 「生態系ネットワーク」の形成と「あいちミティゲーション」からなる「あいち方式」をさらに発展・確立する必要がある。
 - ・ 生態系ネットワーク協議会を活性化するため、ユースを始め多様な主体の参画や企業とNPOのマッチングを促進していく必要がある。
 - ・ 里地里山の管理不足などによる生態系への影響に対応するため、森林の活用・管理を引き続き進める必要がある。
 - ・ 優れた自然環境を有する地域の保全や絶滅危惧種の保護を、引き続き進める必要がある。
 - ・ ヒアリやコヒガタアシなど新たな侵略的外来種の早期発見、早期防除に取り組むなど、侵略的外来種による生態系への影響を抑制する必要がある。
- 豚コレラウィルスの拡散防止を図りながら、生態系に影響を及ぼすイノシシやニホンジカの個体数調整を強化していく必要がある。
- COP10 (生物多様性条約第 10 回締約国会議)、その後の取組の成果を踏まえ、引き続き、生物多様性の主流化を進めていくとともに、国内外に向けて発信、貢献していく必要がある。

4 資源循環

【概況】

資源循環を推進するため、あいち資源循環推進センターを核として、産業廃棄物税を活用し、循環ビジネスの発掘・創出・事業化を支援するとともに、あいち地域循環圏形成プランに掲げる「地域循環圏」の実現に向けた取組を進めている。

こうした中、近年、食品ロスや海洋プラスチックごみが大きな社会問題となっている。

(1) これまでの主な取組状況

ア 環境と経済の調和のとれたあいち

項目	主な取組の実施状況・成果
廃棄物などの未利用資源を地域内で循環させる循環ビジネスの活性化	<ul style="list-style-type: none"> 「あいち資源循環推進センター」（県庁西庁舎）における循環ビジネスの事業化に向けた相談や技術指導、産業廃棄物税を活用した先導的・効果的リサイクル事業に対する補助などにより、循環ビジネスの発掘・創出、事業化を支援【事業化件数（施設整備補助件数） 49件（2014～2018年度）】 2017年3月に策定した「あいち地域循環圏形成プラン」に基づき、「地域循環圏」の実現に向け、3つの未利用資源ごとに推進チームを設置【7チーム設置】
事業活動に伴う廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> 多量排出事業者に対して、産業廃棄物処理計画書に基づく産業廃棄物の排出抑制、分別、再生利用等の取組の促進を指導 産業廃棄物税を活用した排出抑制施設の整備に対する助成

イ 安全で快適に暮らせるあいち

項目	主な取組の実施状況・成果
廃棄物の適正な処理と3Rの促進に向けた体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が行う一般廃棄物処理事業の推進について、助言により一般廃棄物処理施設の維持管理指導を実施 市町村のリサイクル施設等廃棄物処理施設の整備を国庫交付金により促進 （公財）愛知臨海環境整備センターによる広域的な廃棄物最終処分場の確保
廃棄物の不法投棄などの不適正処理の未然防止	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄等監視特別機動班による監視及び指導の実施【文書指導件数 909件（2014～2018年度）】 食品廃棄物の不適正処理事案を受け、条例を改正し排出事業者の措置を強化 PCB廃棄物の適正保管、適正処理及び期限内の処理推進の指導

ウ 県民みんなが行動するあいち

項目	主な取組の実施状況・成果
ごみの発生抑制・再使用を意識したライフスタイルへの変革	<ul style="list-style-type: none"> ごみ散乱防止強調週間における街頭啓発活動等の実施 「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」による、県民大会や研修等の実施、レジ袋削減運動の展開【レジ袋削減取組登録店 251店（2019.8時点）】 食品ロス削減シンポジウムを2018年度から開催
地域に根差した環境美化活動への参加	<ul style="list-style-type: none"> 海岸漂着物等の回収・処理に対する市町村への助成や啓発資材等の作成【海岸漂着物等の回収量 2,319トン（2014～2018年度）】 ごみ散乱防止強調週間及び海ごみゼロウィークにおける清掃活動の実施

(2) 数値目標の達成状況

項目	計画策定時	目標※	実施状況				
			2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
廃棄物の排出量	一般廃棄物	255.1万トン (2014年度)	240.4万トン (2021年度)	255.1万トン	255.0万トン	254.8万トン	252.2万トン
	産業廃棄物	1,524.9万トン (2014年度)	1,570.5万トン (2021年度)	1,524.9万トン	1,617.5万トン	1,547.0万トン	1,485.0万トン
廃棄物の再生利用率	一般廃棄物	22.3% (2014年度)	約23% (2021年度)	22.3%	21.7%	22.1%	21.7%
	産業廃棄物	70.4% (2014年度)	約74% (2021年度)	70.4%	72.2%	71.0%	68.8%
廃棄物の最終処分量	一般廃棄物	21.3万トン (2014年度)	19.8万トン (2021年度)	21.3万トン	20.3万トン	20.6万トン	20.0万トン
	産業廃棄物	89.6万トン (2014年度)	82.9万トン (2021年度)	89.6万トン	87.2万トン	87.9万トン	82.7万トン

※愛知県廃棄物処理計画（2017～2021年度）（2017年3月策定）において設定した目標値

● 次期計画策定に向けて考慮すべき課題等

- 未利用資源・エネルギーの有効活用やリサイクルを通じて、資源の地域内の循環はもとより、各地域の特長を併せ持つ、より広域的な循環にもつなげていく重層的な「循環の環」の構築（「地域循環圏」）の実現を目指していく必要がある。
- 社会問題になっている食品ロスや海洋プラスチックごみ問題などに対処していくため、廃棄物の発生抑制や有効活用及び適正処理を徹底していく必要がある。
 - ・ G20大阪サミットにおいて主要な議題として取り上げられた海洋プラスチックごみ問題について、海岸に漂着しているプラスチックごみの多くが、ワンウェイの製品であり、そうしたごみとなりやすいプラスチック製品をなくしていくこと、また、生じたプラスチックごみの環境中への排出を防止していく必要がある。
 - ・ 諸外国におけるプラスチックごみの輸入規制が拡大傾向にあり、また、パーゼル条約が改正され、今後、国内で処理すべき廃プラスチックの増加が危惧されることから、処理の滞留に伴う不適正処理防止の対策を確実にを行うとともに、将来を見据え、廃プラスチックを循環利用する体制を整える必要がある。
 - ・ 大量に廃棄されている食品廃棄物について、SDGsのターゲット「2030年までに世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減」を踏まえ、食品ロス削減の取組を進める必要がある。

5 「人づくり」の推進

【概況】

総合的な施策推進に向けて、「人づくり」を進めており、未就学児童から中高年・シニアに至る世代ごとに、特色ある環境学習などを実施している。

また、2019年7月にSDGs未来都市に選定され、8月に策定した「愛知県SDGs未来都市計画」に基づき、県民や企業等に対するSDGsの普及啓発に取り組んでいる。

(1) これまでの主な取組状況

主な取組の実施状況・成果
<p>○環境学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世代ごとに適した環境学習等の実施 <ul style="list-style-type: none"> 未就学児童向け「もりの学舎ようちえん」など 小中学生向け「環境学習講座」など 高校生向け「あいちの未来クリエイト部」 大学生向け「かがやけ☆あいちサステイナ研究所」 社会人向け「あいち環境塾」 中高年・シニア向け「あいち eco ティーチャー」 ・県内のユネスコスクールが地域のESD推進拠点として発展するための活動支援【ユネスコスクール加盟数 161校 (2019.7時点)】
<p>○環境配慮行動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮行動（エコアクション）の意識を高めるため、県民参加型のイベント「Let's エコアクション in Aichi」の開催【来場者数 125,560人 (2014～2018年度)】 ・愛知県環境学習施設等連絡協議会（AEL ネット）に加盟している県内の環境学習施設等と連携した環境学習スタンプラリーの実施【スタンプラリー参加者数 311,764人 (2014～2018年度)】 ・エコアクションに関する学習、情報発信ができる Web サイト「エコリンクあいち」の開設・運営【アクセス件数 125,242件 (2014～2018年度)】
<p>○環境学習の場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境分析の現場や新エネ・省エネ設備の見学と環境学習を一体的に実施する場を、愛知県環境調査センターに整備【2020年4月供用開始】
<p>○SDGsの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年7月にSDGs未来都市に選定、2019年8月に愛知県SDGs未来都市計画を策定

● 次期計画策定に向けて考慮すべき課題等

- 持続可能な社会を支える「行動する人づくり」を進めるため、多様な主体や世代間が連携・協働した取組を一層強化する必要がある。
 - ・ 県内の環境学習施設の拡充や連携強化により、県民の環境学習の機会の増大や様々なニーズへの対応を図っていく必要がある。
 - ・ 県の取組を市町村などに展開し、「人づくり」の裾野を広げていく必要がある。
- 県民一人一人がSDGsを理解、認識し、具体的な行動を実践する担い手となるようSDGsの理念を浸透させていく必要がある。

● 1～5全体を通じた次期計画策定に向けて考慮すべき課題等

SDGsでは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題について、統合的に取り組むことを掲げている。

このため、複数の課題を統合的に解決することを目指すというSDGsの考え方を踏まえ、環境施策を分野横断的に展開するなど、複数の課題を同時に解決し、Win-Winの発想で、持続可能な社会を目指していく必要がある。

○水質の汚濁負荷量の削減

水産資源の活用など生態系サービスの確保も考慮しつつ、海域の水質改善を図っていく必要がある。(安全・安心の確保(きれいな海)×自然との共生(豊かな海))

○再生可能エネルギーの導入

自然環境や生活環境を保全しつつ、地球温暖化対策に資する太陽光発電施設や風力発電施設等の導入を促進していく必要がある。(社会の低炭素化×自然との共生、安全・安心の確保)

○気候変動への適応

温室効果ガスの排出を低減する「緩和策」とともに、既に現れている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響への対応として、農林水産や健康など各分野において、「適応策」を順次、実施していく必要がある。＜社会の低炭素化＋気候変動による影響回避＞

(参考：愛知県気候変動適応センターを2019年3月に設置)

など

【参考】SDGs（持続可能な開発目標）

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標

持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。



17の目標

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| ① 貧困をなくそう | ⑩ 人や国の不平等をなくそう |
| ② 飢餓をゼロに | ⑪ 住み続けられるまちづくりを |
| ③ すべての人に健康と福祉を | ⑫ つくる責任、使う責任 |
| ④ 質の高い教育をみんなに | ⑬ 気候変動に具体的な対策を |
| ⑤ ジェンダー平等を実現しよう | ⑭ 海の豊かさを守ろう |
| ⑥ 安全な水とトイレを世界中に | ⑮ 陸の豊かさも守ろう |
| ⑦ エネルギーをみんなに、そしてクリーンに | ⑯ 平和と公正をすべての人に |
| ⑧ 働きがいも経済成長も | ⑰ パートナーシップで目標を達成しよう |
| ⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう | |